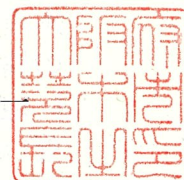


茨木市公告第 0057 号

茨木市立いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進、相談機能強化事業業務委託に係るプロポーザル公告について

茨木市立いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進、相談機能強化事業業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 7 年 2 月 19 日
茨木市長 福 岡 洋



1 業務概要

- (1) 目 的 地域住民相互の理解と交流を促進するとともに、様々な困難をかかえる方々への支援を通じて、対象者の自立を促進することを目的とする。
- さらに、当該業務を通して、様々な人権課題や福祉・教育等における地域課題を発見し、その背景要因を含めた調査・研究を行うとともに、地域交流行事や住民相互の支援活動等を通して、排除や忌避のない地域コミュニティの育成を図る。
- (2) 業 務 名 茨木市立いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進、相談機能強化事業業務
- (3) 業務内容 プロポーザル仕様書のとおり
- (4) 業務期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間（長期継続契約）

2 当該業務の予算要求額等（令和 7～9 年度）

- ①豊 川いのち・愛・ゆめセンター 2, 3 9 8, 0 0 0 円（税込）
②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 2, 3 9 8, 0 0 0 円（税込）
③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 2, 3 9 8, 0 0 0 円（税込）

この契約については、市議会の予算議決を要するため、議決が得られた後、契約を締結するものとする。万一、議決が得られなかったときは、この見積は無効とする。これに対して損害を与えることがあっても、本市は損害の責めを負わないものとする。

提案額（参考見積額）が、予算要求額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。今回徴取する次年度（以降）の参考見積額は参考に徴取するもので、次年度（以降）の契約を確約するものではない。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地域交流促進又は相談支援の実績があり、本事業の趣旨を十分に理解し、事業を適切、公正、中立かつ効果的に実施できる者であること。
- (3) 宗教活動及び政治活動を目的とした法人でないこと。
- (4) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (6) 市が指定する「物品等入札参加資格審査申請提出書類」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本業務の実施に必要な期間、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。なお、当該登載により本市の他の入札等に参加することはできない。ただし、既に本市の物品等、又は建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加者名簿に登載されているものについてはこの限りでない。

4 プロポーザル実施要項・参加申込について

(1) 実施要項

別添のとおり

(2) 質問の受付及び回答

ア 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式5）に質問事項、法人名、FAX番号、メールアドレス、担当者氏名を記載し、下記の提出期限までに電子メール（FAX）で受託を希望するいのち・愛・ゆめセンターごとに提出すること。

提出期限：令和7年3月3日（月）午後1時まで（必着）

提出先：

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課 E-mail : jinken@city.ibaraki.lg.jp FAX : 072 (620) 1725
茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター E-mail : toyokawa_ai@city.ibaraki.lg.jp FAX : 072 (641) 4804
茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター E-mail : sawaragi_ai@city.ibaraki.lg.jp FAX : 072 (637) 0794
茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター E-mail : sojiji_ai@city.ibaraki.lg.jp FAX : 072 (622) 8909

※ 電子メール（FAX）以外の方法による質問は受け付けない。

イ 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日時に本市ホームページに掲載する。

回答日時：令和7年3月5日（水）午後3時から

掲載場所：茨木市HP 各いのち・愛・ゆめセンターのページ

(3) 参加申込及び資格審査

ア 参加申込

参加希望者は、「参加申込書」（様式1）に必要事項を記入し、法人名及び代表者名、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

(7) 必要書類

① 業務実績調書（様式2）・・・1部

② 業務実施体制調書（様式3）・・・1部

(i) 提出先：下記のいずれかへ提出すること。

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター 〒567-0057 茨木市豊川四丁目4番28号 茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 〒567-0864 茨木市沢良宜浜三丁目12番19号 茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〒567-0801 茨木市総持寺二丁目5番36号
--

(ii) 提出期限：令和7年3月7日（金）午後5時まで

(i) 提出方法：持参または郵送に限る

イ 資格審査

プロポーザルへの参加資格に係る審査については、事務局において、参加希望者から提出のあった「参加申込書」等により審査し、その結果を「参加資格審査結果通知書」（様式4）により令和7年3月10日（月）までに参加希望者に通知するものとする。

ウ 参加を辞退する場合

参加を希望した者が、参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届（任意様式）に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、企画提案書の提出期限までに参加申込書を提出した、いのち・愛・ゆめセンターへ提出すること。

5 問い合わせ先

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター
担当 雛迫

TEL：072-635-7667（直通）

FAX：072-637-0794

E-mail：sawaragi_ai@city.ibaraki.lg.jp